

募集要項

趣旨

2016 年 4 月より自立支援資金貸付制度が整備され、児童養護施設に入所中、または里親等に委託中の児童、そして大学・専門学校に進学した児童については、自動車運転免許取得について公的セイフティネットが準備されました。こうしたことを受けまして、コンパスナビ運転免許取得助成制度の一部を変更し、入所中児童につきましては、公的支援資金等では不足する教習費用が発生した場合についてその不足分を助成致します。多くの児童が自動車教習を受ける 2～3 月は、教習料金として 30 万円以上かかるため、児童の自己負担金額が大きいと判断しました。

教習所は、趣旨にご賛同いただき、提携いただいている合宿型指定教習所を利用します。約 2 週間という短い期間で計画的に卒業することができ（オートマ車の場合、マニュアル車は最短 16 日）ます。

運転免許証は生活を支える貴重な ID としても存在します。私たちは、施設を巣立つ児童が運転免許証を取得し、その後の生活の安定につながることを祈念しています。

〈入所中児童に対する助成内容〉

1. 助成人数

150 名

2. 助成対象者

下記の要件をすべて満たす方

- (1) 平成 29 年 6 月 1 日現在、関東一都六県（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、群馬県）の児童養護施設、ファミリーホーム、自立援助ホームに入所している、または里親家庭で養育を受けている方で、自動車教習所卒業まで措置対象下にある方
- (2) 入所先施設長および里親が推薦する方
- (3) 自動車教習所へ入校する時点で 18 歳に達しており、日本語の読み書きに支障がない等、普通運転免許の取得要件を満たす方
- (4) 過去に無免許等で行政処分を受けた事がない方
- (5) 重篤な症状を伴う持病がない等、約 2 週間の長期滞在(合宿)生活に支障がない方
- (6) 自動車教習所や宿泊施設が定める規則・約款を遵守し、当該施設職員等の指導に従うことができる方

3. 助成内容

普通運転免許取得に係る教習所費用から、25万円を差し引いて不足する費用

・教習所につきましては、弊社指定の合宿型教習所になります。

・往復交通費の全額もしくは一部は入校後に自動車教習所より支給されます。

・費用は「一般社団法人 青少年自助自立支援機構」から直接、自動車教習所へ支払います。

・25万円につきましては「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付（7. 貸付の返済免除支援について、を
ご参照ください）」及び資格取得のための特別加算費（措置費）など公的支援資金もご活用ください。

〈助成に含まれない費用〉

- ・自動車教習所入校時に必要な住民票の取得費用（200～300 円）
- ・自動車教習所入校後に必要な仮免許試験手数料（1,700 円／回）仮免許証交付手数料（1,100 円）
- ・自動車教習所卒業後に管轄免許センターで本免許試験と免許証交付を受けるための費用
- ・申請手数料（1,800 円／回）免許証交付手数料（2,050 円） 滞在中の個人的諸費用

例） 教習費用：35 万円の場合

ご用意いただく金額 25 万円

（例えば 措置費 56570 円 + 自立支援資金の貸付制度 14 万円 + 自己資金 53430 円）

助成費用：10 万円

4. お申込みについて

(1) 施設登録について

お申込みは、児童養護施設、自立援助ホーム及びファミリーホームなど施設単位（里親家庭の場合は里親）とします。児童個人での申請は必要ありません。

(2) 申込み方法

施設登録申込書に必要事項を記載し事務局までFAX等でお送りいただくか、別途準備する申込みフォームよりお申込みください。

5. 申請書類締切

平成 29 年 9 月 4 日（月）

6. 合宿教習所のお申し込みについて

締め切り後に各施設にご案内する書式に従い、専用の申込み web にアクセスいただき、ご希望の合宿教習所を選び、お申込み手続きを行ってください。助成対象人数に達した時点でお申込み終了となります。

7. 貸付の返済免除支援について

資格取得のための貸付を利用して免許を取得する児童につきましては、教習の申込み時にご登録いただく「マイページ」の仕組みを利用して、退所後の「見守り」と「情報提供」を行いながら、いざと言うときの再就労支援につなげ、返還免除要件である **2 年間の就労継続**が適用できるよう支えてまいります。

また、その間に求職期間（一年間までは就労期間とみなされます）が発生した場合でも「求職期間証明書（※）」を発行し、求職活動をしていることを証明いたします。

※用紙は自治体でご用意されていない場合は、弊社の様式で発行いたします。

■ご利用いただく教習所について

当社が指定する全国の合宿型教習所になります。

特長：○契約時登録するマイページにより、退所後の児童との相互連絡が可能→再就労支援へ

○全国 129 の優良指定教習所と提携

○教習費、宿泊費、食費、交通費が含まれている

○最短 14 日間での卒業が可能（AT の場合）

○最低価格を常に保証する「安心価格保証」

○合宿中の通院や入院もしっかり補償

メリット：遠方に行く、一人もしくは共同生活を行う、新たな友人ができるなど、社会に巣立つ前の貴重な社会体験ができる

合宿型教習所が施設の児童に向いていることは、これまで利用した児童たちの声が証明してくれています。最初は不安かもしれませんが、どうぞ、安心してご利用ください。